

証券コード：549A  
2026年6月11日

株主各位

(電子提供措置の開始日2026年6月4日)  
東京都渋谷区神宮前二丁目21番9号  
ヒトヒトホールディングス株式会社  
代表取締役 松 本 哲 裕

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第7回定時株主総会招集ご通知」及び「第7回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト  
<https://hitotohito-hd.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
  2. 場 所 明治記念館（東京都港区元赤坂二丁目2番23号） 鳳凰の間
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件         |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ・連結注記表
    - ・個別注記表

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本定時総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>まつもと てつひろ 松本 哲裕 (1974年6月19日生)</p>	<p>1998年4月 日本総業(株) (現 ヒトトヒト(株)) 入社                  2006年11月 ジョーンズラングラサール(株) 入社                  2011年4月 日本総業(株) 入社 営業部長                  2011年5月 (株)ノティオ 取締役                  2011年6月 日本総業(株) 取締役                  2013年4月 同社 常務取締役                  東北ニッソーサービス(株)                  (現 ヒトトヒト(株)) 取締役                  2018年6月 日本総業(株) 専務取締役                  2019年7月 (株)トリプルトレジャーズ 代表取締役 (現任)                  2019年8月 日本総業(株) 代表取締役副社長                  (株)ノティオ 代表取締役社長 (現任)                  ニッソーサービス(株) (現 ヒトトヒト(株))                  代表取締役副社長                  東北ニッソーサービス(株) 代表取締役副社長                  2019年12月 当社 代表取締役社長                  2020年4月 日本総業(株) (現 ヒトトヒト(株))                  代表取締役社長 (現任)                  ニッソーサービス(株) 代表取締役社長                  東北ニッソーサービス(株) 代表取締役社長                  2021年11月 株式会社アブメス (現 ヒトトヒトキャリア                  ライズ(株)) 代表取締役会長                  2022年4月 当社 代表取締役社長 兼 グループCEO (現任)                  2023年5月 (株)エース警備保障 代表取締役                  (株)エースガード 代表取締役                  (株)GOP警備保障 代表取締役</p>	1,400,000株
<p>【取締役候補者とした理由】                  日本総業(株)時代から通算15年の役員経験（うち6年は当社代表取締役）で培った経営経験とリーダーシップに加え、当社業務及び不動産分野に関する幅広い知見並びに顧客基盤に基づく人脈を有しており、当社の持続的な成長及び企業価値向上への貢献が期待されることから、候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 たなか みちる 田中 満 (1965年9月8日生)	1989年4月 ㈱熊谷組 入社 2001年6月 ジョーンズラングラサール㈱ 入社 2010年3月 ジョーンズラングラサールファシリティーズ ㈱ 取締役 2013年4月 日本総業㈱ (現 ヒトトヒト㈱) 入社 ニッソーサービス㈱ (現 ヒトトヒト㈱) 取締役 東北ニッソーサービス㈱ (現 ヒトトヒト㈱) 取締役 2017年4月 日本総業㈱ 取締役 2018年6月 日本総業㈱ 常務取締役 2019年12月 当社 取締役 2022年4月 当社 取締役 兼 グループC00 (現任) ヒトトヒト㈱ 取締役	—
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社グループにおいて13年にわたり役員を務め (うち6年は当社取締役)、事業運営に関する豊富な経験とリーダーシップを有しております。また、警備を含むファシリティ管理分野に関する幅広い知見及び人脈を有しており、当社の持続的成長及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者となりました。			
3	 やぎ ゆうじ 八木 由治 (1968年5月21日生)	1991年4月 ㈱日本リース 入社 1995年12月 ㈱ウェザーニューズ 入社 2000年8月 ㈱アールワークス 入社 2004年12月 ㈱フィナンテック 入社 2015年8月 ㈱エポック・ジャパン (現 ㈱家族葬のファミリーユ) 入社 2017年12月 ㈱エポック・ジャパン・ホールディングス (現 ㈱きずなホールディングス) 出向 2018年4月 ㈱花駒 監査役 2021年1月 日本総業㈱ (現 ヒトトヒト㈱) 入社 2021年11月 ㈱アプメス (現 ヒトトヒトキャリアライズ㈱) 取締役 2022年4月 当社 転籍 執行役員 兼 グループCF0 2023年6月 当社 取締役 兼 グループCF0 (現任)	—
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社において取締役として3年の経験を有し、管理部門における長年の実務経験に加え、ファイナンスや内部統制を含む管理に関する高度な知見と判断力を備えております。また、新規上場及び上場後の開示実務に関する豊富な経験を有しており、当社の持続的成長及び企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p data-bbox="275 491 486 582">ふじ わら おさむ 藤 原 撰 (1982年4月16日生)</p>	<p data-bbox="518 182 1146 684">           2005年4月 ドイツ証券会社（ドイツ証券株）入社            2010年3月 TPGキャピタル株（TPGジャパン株）入社            2017年1月 日本成長投資アライアンス株 入社（現職）            2017年4月 株ポテトかいつか 取締役            2018年9月 株キノファーマ 取締役            2019年12月 当社 取締役（現任）            2020年3月 株放送通信機器（現 株e431）取締役（現任）            2020年10月 リゾーツ琉球株 取締役（現任）            2021年4月 J-CIRCULARS株 取締役（現任）            2021年6月 梅乃宿酒造株 取締役            2022年8月 株中部クリーンシステム 取締役            2023年11月 株One for Animals 取締役（現任）            2023年12月 株築館クリーンセンター 取締役（現任）            ケアネットホールディングス株 代表取締役            （現任）            2024年2月 株ケアネット徳洲会 取締役（現任）            2025年2月 BCPホールディングス株 代表取締役（現任）            2025年7月 株ベストケア・パートナーズ取締役（現任）         </p>	—
<p data-bbox="257 697 1348 801"> <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            出身分野である金融・資本市場での経験を含む豊富な実務経験に基づく高い知見、及びファンドとしての数多くの投資経験と知見を踏まえた中長期的な企業価値向上のための取締役会での意思決定における貢献を期待して候補者となりました。         </p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>はま おか よういちろう 濱 岡 洋一郎 (1953年9月24日生)</p>	<p>1976年4月 三井不動産(株) 入社  2000年4月 ジョーンズラングラサール(株) 代表取締役社長  2012年4月 同社 取締役会長  2012年7月 NSホールディングス(株) 代表取締役  2012年8月 (株)トータルエステート (現 (株)マイプレイス) 取締役  2012年10月 トーセイ(株) 顧問  2012年11月 日本プロロジスリート投資法人 監督役員(現任)  EWアセットマネジメント(株) 代表取締役  2013年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株) (現 ウェルス・マネジメント(株)) 監査役  2014年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株) 取締役  2015年6月 (株)トータルエステート住宅販売 (現 (株)マイプランナー) 監査役 (株)トータルテック (現 (株)パウテック) 取締役  2016年6月 あかつきフィナンシャルグループ(株) (現 あかつき本社) 取締役  (株)リポーンプार्टナーズ 代表取締役(現任)  2016年10月 (株)あかつき本社 取締役会長  2017年3月 (株)あかつき本社 取締役会長  2017年7月 (株)トータルテック (現 (株)パウテック) 取締役  2020年6月 (株)あかつき投資 (現 (株)舞プレイスグループ) 取締役会長  2020年6月 EWアセットマネジメント(株) 代表取締役会長  2021年4月 Keppel REIT Management Limited, Independent Non-executive Director  2021年6月 (株)パウテック (現 (株)パウテックグループ) 取締役会長(現任)  2021年6月 EWアセットマネジメント(株) 取締役会長(現任)  2022年6月 当社 取締役(現任)  2023年11月 Film Players Limited, Non-Executive Director(現任)  (株)フィルムイノベーションズ 代表取締役 (現任)</p>	-
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】  国内外の金融・不動産等の企業での経営者としての経験と知見を踏まえ、財務リスクをはじめ、サステナビリティ・DEIの視点、コンプライアンスへの注意喚起、事業のオペレーションに関する示唆など幅広い視野の意見及び、上場企業に求められるガバナンスを出席取締役(子会社取締役含む)が理解し実践できるよう促す当社の経営に適切かつ有益な意見による取締役会での意思決定における貢献を期待して候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 藤原氏は社外取締役候補者であり、出身分野である金融・資本市場での経験を含む豊富な実務経験に基づく高い知見、及びファンドとしての数多くの投資経験と知見を踏まえた中長期的な企業価値向

- 上のための取締役会での意思決定における貢献を期待して候補者といたしました。
3. 濱岡洋一郎氏は、社外取締役候補者であり、国内外の金融・不動産等の企業での経営者としての経験と知見を踏まえ、財務リスクをはじめ、サステナビリティ・DEIの視点、コンプライアンスへの注意喚起、事業のオペレーションに関する示唆など幅広い視野の意見及び、上場企業に求められるガバナンスを出席取締役（子会社取締役含む）が理解し実践できるよう促す当社の経営に適切かつ有益な意見による取締役会での意思決定における貢献を期待して候補者といたしました。
  4. 松本哲裕氏の所有株式数は、同氏が代表取締役を務める株式会社トリプルプレジャーズの所有株式数を合算しております。
  5. 藤原摂氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年6か月となり、濱岡洋一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
  6. 当社は、取締役候補者濱岡洋一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりません。
  7. 当社は藤原摂氏及び濱岡洋一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任された場合は当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。
  8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 いわ さわ ひろし <b>岩 澤 宏</b> (1966年6月26日生)	1989年4月 八木ユーロ㈱ 入社 2000年4月 ㈱スタッフアイ 入社 2006年1月 ㈱フォワード 入社 2009年9月 ㈱TAKシステムズ 入社 2011年1月 日本総業㈱(現 ヒトトヒト㈱) 入社 2019年4月 同社 セキュリティサービス2部 部長 2021年4月 同社 内部監査室 室長 2022年4月 当社 転籍 内部監査室 室長 2022年6月 当社 監査役 ヒトトヒト㈱ 監査役(現任) ㈱アプメス(現 ヒトトヒトキャリアライズ ㈱) 監査役(現任) ㈱ノティオ 監査役(現任) 2023年5月 ㈱エース警備保障 監査役(現任) 2025年4月 当社 監査等委員取締役(現任)	-
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社において内部監査室長及び監査役を歴任するなど、5年にわたり監査業務に従事し、当社の業務及び内部統制に関する深い知見を有しております。また、それ以前には当社グループの事業部門において10年にわたり実務経験を積んでおり、事業運営に関する理解も兼ね備えております。これらの経験及び知見を活かし、当社における実効性の高い監査の実施に貢献することが期待されることから、監査等委員である取締役候補者となりました。			
2	 まえ かわ り さ <b>前 川 理 佐</b> (1965年12月8日生)	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入社 2000年10月 みずほ証券㈱ 入社 2008年11月 最高裁判所司法研修所 入所(司法修習) 2009年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 光麗法律事務所 入所(弁護士) 2011年1月 武藤綜合法律事務所 入所(弁護士、現職) 2022年6月 当社 取締役 2025年4月 当社 監査等委員取締役(現任)	-
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 大手金融機関における実務経験及び弁護士としての高度な専門性を有しており、これらを通じて培われた知見に基づき、当社取締役会における意思決定の適法性及び妥当性を担保する独立した客観的な意見が期待されます。以上のことから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p>ふく ぞの たけし 福 園 健 (1970年8月26日生)</p>	<p>1998年4月 青山監査法人 入所 2002年4月 公認会計士登録 2003年7月 監査法人トーマツ 入所 2007年7月 ㈱エディオン 入社 2009年11月 税理士登録 2010年4月 獨協大学経済学部経営学科非常勤講師 (現任) 2011年9月 公認会計士税理士福園事務所開設 (現任) 2013年11月 ㈱長谷川機械製作所 監査役 (現任) 2015年9月 ㈱福園会計 代表取締役 (現任) 2021年3月 OOKABE GLASS(㈱) 監査役 2022年6月 当社 監査役 2023年6月 白石食品工業(㈱) 監査役 (現任) 2025年4月 当社 監査等委員取締役 (現任)</p>	-
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 公認会計士及び税理士として多様な企業における監査実務経験を有し、内部統制に関する高度な専門性に加え、企業経営に関する経験及び大学講師としての教育実績等を通じて培われた幅広い知見を備えております。これらの知見に基づき、独立した立場から当社意思決定の適法性及び妥当性の確保に資する監督機能の強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 前川理佐氏は社外取締役候補者であり、大手金融機関における実務経験及び弁護士としての高度な専門性を有しており、これらを通じて培われた知見に基づき、当社取締役会における意思決定の適法性及び妥当性を担保する独立した客観的な意見を期待して候補者といたしました。
3. 福園健氏は、社外取締役候補者であり、公認会計士及び税理士として多様な企業における監査実務経験を有し、内部統制に関する高度な専門性に加え、企業経営に関する経験及び大学講師としての教育実績等を通じて培われた幅広い知見を備えております。これらの知見に基づき、独立した立場から当社意思決定の適法性及び妥当性の確保に資する監督機能の強化への貢献を期待して候補者といたしました。
4. 前川理佐氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となり、監査等委員取締役である取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年3か月となります。福園健氏の当社監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年3か月となります。
5. 当社は、取締役候補者前川理佐氏及び福園健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は前川理佐氏及び福園健氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任された場合は当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資や個人消費などの内需が底堅く推移しておりますが、2026年2月に勃発した中東紛争の影響で景気は足踏み状態が続いております。今後も、中東紛争の緊迫化、長期化に伴うエネルギー関連製品の更なる価格上昇や供給停止の懸念があり、当情勢も踏まえ、前年より継続していた日本銀行による金利引き上げは、一時的に政策金利を0.75%程に据え置く決定はなされたものの、依然として、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。

この様な中、当社グループでは、「あらゆる時代において、人が人間性を最大限に発揮できる機会をつくり続けること。」を志に掲げ、「人と人を、人がやるべき仕事でつなぐ。」ことを使命として、プロスポーツ等多くの顧客が来場するイベントの準備から運営、撤収までの業務を提供するイベントマネジメント事業、商業施設を中心とした警備、設備保守、清掃、環境衛生といった業務を提供するビルマネジメント事業、商品販売支援や人材派遣、コールセンター業務などを提供する人財サポート事業を展開してまいりました。

イベントマネジメント事業においては、プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）チームの受注増に加え、大規模多目的スタジアムにおける定期業務の受注等により、前期比で売上収益が増加しました。

ビルマネジメント事業においては、前連結会計年度に受注した大型商業施設業務等の通期寄与に加えて、当連結会計年度にも新たに大型商業施設業務や大型臨時警備業務を受注するなど、前期比で売上収益が増加しました。特に当連結会計年度においては、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連業務の受注により1,452百万円の売上収益を計上しました。

人財サポート事業においては、店舗運営業務の拡大や大型臨時イベント業務の受注などにより、前期比で売上収益は増加しました。

売上原価については、売上収益の増加に伴う労務費・外注費の増加はあったものの、前期比で売上総利益は増加しました。

販売費及び一般管理費については、東京証券取引所スタンダード市場上場に伴う一時的な費用は発生したものの、その他の費用の抑制に努めた結果、前期比で営業利益は増加しました。

金融費用については、市場金利上昇に伴う影響はあったものの、前連結会計年度に発生したりファイナンスに際しての一時費用が当連結会計年度は生じなかったことから、前期比で税引前当期利益は増加しました。

法人所得税費用においては、賃上げ促進税制等の影響により、前期比で平均実際負担税率は低下しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益20,094百万円（前期比19.6%増）、税引前当期利益904百万円（前期比77.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益639百万円（前期比87.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は30百万円であります。

主な内容は下記のとおりです。

設備投資内容	設備投資額
アルバイト勤怠管理及びQRチケットシステム	9百万円
WizlaboPLUS導入	3百万円
パソコン購入	5百万円
警備業務用無線機	4百万円
エース警備保障における事務所レイアウト変更	4百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

国内では、様々な業種において人手不足が課題とされておりますが、少子高齢化の進展による就業者数の頭打ちにより、更なる人手不足の深刻化が想定されます。これに伴い各社の求人競争はより激しくなり、応募者数の減少や必要人員確保の長期化など当社グループの人材採用にも影響が生じる可能性があります。今後も新規の案件受託を見込んでおりますが、その新規案件に対応するための人員の充足と体制の強化が引き続きの課題となっております。

当社グループは12,000人を超える人材プールを有しておりますが、この人材プールはスポーツイベントなどの魅力的な業務を希望し集まった学生等になります。(注)

課題への対処として、プロスポーツや大型商業施設など働き手にとって魅力的な職場の開拓をさらに進め、加えて、女性や高齢者の活躍の場を広げるべくそれぞれの適性を考慮した職場の創出と役割分担を図ることで、より多くの求職者に応募してもらえる環境を整えてまいります。

最低賃金や物価の上昇に伴う賃金の上昇に対応するための当社グループにおける賃金引き上げの影響も課題となっております。この課題に対処するため、労務費の上昇分を適正に販売価格へ転嫁すべく、顧客との交渉を積極的に進めております。販売価格への転嫁の結果に関わらず、交渉は契約期間毎に継続的に行っており、合わせて人員配置の効率化による適正な収益管理も進めてまいります。

またバスケットボールやラグビー等のプロスポーツ化の進展に伴い、専用アリーナやスタジアムの建設が全国の主要都市で計画され進められており、当社グループでもプロ野球の球場運営のノウハウを活かして新たな市場への進出を図っております。また、移動体通信事業者の店舗運営業務も拡大しており、そのノウハウを活かして他の業種の店舗運営も行っていきたいと考えております。一方で、既存展開地域以外での人材確保と教育には一定の時間を要するため、新たな展開地域における体制構築と人材育成が課題となっております。

この課題に対処するため、普段から様々な業務を経験することで新たな業務での稼働を早められるよう、イベントマネジメント、ビルマネジメント、人財サポートの事業をまたがる人事異動を定期的に行うことを検討しております。また、AIを活用して、個人の習熟度や適性、希望に合った教育プログラムを提供できる人材育成システムを開発し、検証を行っております。

さらに近年のIT・AI関連技術の発展に伴って施設警備の一部にロボットや高性能カメラを利用した新たな警備システムの試験導入が進められており、長期的には人的警備から機械警備に置き換わる可能性が想定されます。現時点での機械警備は、有事の際の機動的対応や接客に類する応対が求められる人的警備とは異なる性質と考えられ、中期的には併存するものと捉えておりますが、この課題に対処するため、当社グループにおいてもAIやディープラーニングを活用して過去の天候やイベントにおけるインシデント（転倒事故や忘れ物、迷子など）を分析し、その日の状況により発生しやすいインシデントをAIが提示するシステムを開発しております。AIの提示により、インシデントの発生を未然に防止し、また、業務経験値の差を補うことによって全体的な警備品質の向上や早期の業務習熟を図るなど、最新技術を組み合わせることで、顧客にとってのサービス価値を高める取り組みを行っております。

企業を取り巻く環境の変動性、不確実性、複雑性、曖昧性がますます高まっておりますが、その様な状況においてこそ、「あらゆる時代において、人が人間性を最大限に発揮できる機会をつくり続けること。」という志が、当社グループの持続的な成長を支えるものと考えております。「ヒトのチカラ」で、人にしかできない業務の開拓を、今後も続けてまいります。

(注) 人材プール数は2026年3月末時点、過去12ヶ月間で給与支給が発生した人材を集計しております。

#### (5) 財産及び損益の状況

区 分	第5期	第6期	第7期 (当連結会計年度)
	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上収益	15,606百万円	16,803百万円	20,094百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	19百万円	342百万円	639百万円
資産合計	11,712百万円	11,180百万円	10,814百万円
資本合計	1,879百万円	2,223百万円	2,871百万円
基本的1株当たり当期利益	1円37銭	24円43銭	45円68銭
1株当たり親会社所有者 帰属持分	134円26銭	158円84銭	205円13銭

(注) 当連結会計年度よりIFRSを適用して定時株主総会における連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第5期、第6期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 子会社の状況

当社の子会社は4社であり、その概要は以下のとおりです。

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	事業内容
ヒトトヒト株式会社	東京都渋谷区	50百万円	100%	警備業
ヒトトヒトキャリアライズ株式会社	東京都渋谷区	10百万円	100%	人材派遣業
株式会社エース警備保障	兵庫県尼崎市	10百万円	100%	警備業
株式会社エースガード	兵庫県神戸市灘区	3百万円	100%	警備業

なおヒトトヒト株式会社は子会社を有しており、その概要は以下のとおりです。

会社名	所在地	資本金	当社子会社の 出資比率	事業内容
株式会社ノティオ	東京都渋谷区	10百万円	100%	イベント 企画業

③ 特定完全子会社の状況

当事業年度末における当社の特定完全子会社の状況は、以下のとおりです。

- ・特定完全子会社の名称： ヒトトヒト株式会社
- ・特定完全子会社の住所： 東京都渋谷区神宮前二丁目21番9号
- ・当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額： 9,127百万円
- ・当社の総資産額： 10,789百万円

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(9) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、ビルマネジメント事業、イベントマネジメント事業及び人財サポート事業の3事業を主要な事業としております。

(10) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区
ヒトトヒト株式会社（子会社） 本社	東京都渋谷区
ヒトトヒトキャリアライズ株式会社（子会社） 本社	東京都渋谷区
株式会社エース警備保障（子会社） 本社	兵庫県尼崎市

(11) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
402(1,978)名	27名増（1名増）

(注) 使用人数は就業者数（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社福岡銀行	2,952百万円
株式会社埼玉りそな銀行	1,421百万円

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、2025年4月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数 56,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,000,000株

(3) 株主数 7名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
J-GIA 1号投資事業有限責任組合	11,843,750 株	84.6 %
株式会社トリプルトレジャーズ	1,050,000	7.5
三井不動産株式会社	438,750	3.1
松本 哲裕	350,000	2.5
東洋テック株式会社	146,250	1.0
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	146,250	1.0
株式会社ヤクルト球団	25,000	0.2

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2025年10月14日開催の取締役会決議により、2025年11月10日付で普通株式1株につき、50株の割合をもって株式分割を実施いたしております。
- ② 2026年4月7日の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴い、J-GIA 1号投資事業有限責任組合が4,025,000株（オーバーアロットメント分を含む。）を売出し、持株数が減少しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
12,495個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 624,750株（新株予約権1個につき50株）
- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 （監査等委員及び 社外取締役を除く）	第1回（10,000円）	2019年12月2日 ～2034年12月1日	2,058個	1名
	第2回（12,000円）	2024年12月2日 ～2034年12月1日	588個	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
松本 哲裕	代表取締役社長 兼グループCEO	ヒトトヒト(株) 代表取締役社長 (株)ノティオ 代表取締役社長 (株)トリプルトレジャーズ 代表取締役
田中 満	取締役兼グループCOO	—
八木 由治	取締役兼グループCFO	—
藤原 摂	取締役	日本成長投資アライアンス(株) パートナー (株)e431 取締役 リゾート琉球(株) 取締役 J-CIRCULARS(株) 取締役 (株)One for Animals 取締役 (株)築館クリーンセンター 取締役 ケアネットホールディングス(株) 代表取締役 (株)ケアネット徳洲会 取締役 BCPホールディングス(株) 代表取締役 (株)ベストケア・パートナーズ 取締役
濱岡 洋一郎	取締役	日本プロロジスリート投資法人 監督役員 (株)リボンパートナーズ 代表取締役 (株)バウテックグループ 取締役会長 EWアセットマネジメント(株) 取締役会長 Film Players Limited. Non-Executive Director (株)フィルムイノベーションズ 代表取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岩澤 宏	取締役（監査等委員）	ヒトトヒト(株) 監査役 ヒトトヒトキャリアライズ(株) 監査役 (株)ノティオ 監査役 (株)エース警備保障 監査役
前川 理佐	取締役（監査等委員）	武藤綜合法律事務所 弁護士
福 蘭 健	取締役（監査等委員）	獨協大学経済学部経営学科非常勤講師 公認会計士税理士福蘭事務所 代表 (株)長谷川機械製作所 監査役 (株)福蘭会計 代表取締役 白石食品工業(株) 監査役

- (注)1. 取締役藤原摂氏、濱岡洋一郎氏、前川理佐氏及び福蘭健氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役濱岡洋一郎氏、監査等委員である取締役前川理佐氏及び福蘭健氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員福蘭健氏は公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、藤原摂氏、濱岡洋一郎氏、前川理佐氏及び福蘭健氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額です。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2026年4月以降会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査等委員取締役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

#### a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c 業績連動報酬の内容及び額に関する方針

(報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、役位、職責、在任年数に応じて当社の前年業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に勘案して決定する基本部分に、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した変動部分を加えた現金報酬とし、毎年7月に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画及び予算と整合するよう毎年設定し、四半期ごとに環境の変化に応じてレビュー及び見直しを行うものとする。

d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を参考に、取締役会において検討を行う。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝10：1とする。

e 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の具体的内容については諮問機関である任意の指名の報酬委員会で審議答申の上、取締役会において上記方針に基づいた内容であるかどうかを審議し、その決議により定める。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年6月30日であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は年250百万円以内(うち社外取締役は年50百万円以内)(決議時の員数は5名、うち社外取締役は2名)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年50百万円以内(決議時の員数は3名)として決議されております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2025年10月1日より取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役として3名以上の委員で構成され、委員長を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、当委員会での審議答申の上、株主総会決議の範囲内で報酬等を決定することにしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を 除く。） （うち社外取締役）	57.5 (3)	54.8 (3)	2.7 (-)	- (-)	4 (1)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	13.7 (6)	13.7 (6)	- (-)	- (-)	3 (2)

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、業績指標としての前年度の連結EBITDA実績の対予算達成率をベースに、役員ごとに前年度期初に設定した個別の業績KPIの達成率を加味して決定しております。当該指標を選択した理由は、会社業績への貢献度及び個別の業績を反映するためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と 当社との関係
社外取締役	藤原 摂	日本成長投資アライアンス(株)パートナー (株)e431 取締役 リゾート琉球(株) 取締役 J-CIRCULARS(株) 取締役 (株)One for Animals 取締役 (株)築館クリーンセンター 取締役 ケアネットホールディングス(株) 代表取締役 (株)ケアネット徳洲会 取締役 BCPホールディングス(株) 代表取締役 (株)ベストケア・パートナーズ 取締役	いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	濱岡 洋一郎	日本プロジスリート投資法人 監督役員 (株)リボンパートナーズ 代表取締役 (株)バウテックグループ 取締役会長 EWアセットマネジメント(株) 取締役会長 Film Players Limited. Non-Executive Director (株)フィルムイノベーションズ 代表取締役	いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	前川 理佐	武藤綜合法律事務所 弁護士	兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	福 蘭 健	獨協大学経済学部経営学科非常勤講師 公認会計士税理士福蘭事務所 代表 (株)長谷川機械製作所 監査役 (株)福蘭会計 代表取締役 白石食品工業(株) 監査役	いずれの兼職先も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### (ア) 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主な活動状況
社外取締役	藤原 撰	17/17回 (100%)	-	金融・資本市場での経験を含む豊富な実務経験に基づく高い知見、及びファンド経営者としての数多くの投資経験と知見に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役	濱岡 洋一郎	17/17回 (100%)	-	国内外の金融・不動産等の企業での経営者としての経験と知見に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役 (監査等委員)	前川 理佐	17/17回 (100%)	13/13回 (100%)	大手金融機関における実務経験と弁護士としての高い専門性を有する知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役 (監査等委員)	福 蘭 健	17/17回 (100%)	13/13回 (100%)	公認会計士及び税理士として多様な企業における監査実務経験を有し、内部統制に関する高度な専門性に加え、企業経営に関する経験及び大学講師としての教育実績等を通じて培われた幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社社外取締役には、業務執行を担う取締役に対し、独立した客観的立場から、会社の事業方針や経営活動に関する意見を述べるとともに、法令又は定款違反その他不当な業務執行が行われるのを未然に防止することを期待しております。

当社社外取締役・藤原撰氏は出身分野である金融・資本市場での経験を含む豊富な実務経験に基づく高い知見、及びファンド経営者としての数多くの投資経験と知見を有し、かかる経験と知見を踏まえた意見を取締役会において述べることにより、中長期的な企業価値向上のため取締役会での意思決定において貢献しております。

取締役・濱岡洋一郎氏は国内外の金融・不動産等の企業での経営者としての経験と知見を有し、かかる経験と知見を踏まえ、財務リスクをはじめ、サステナビリティ・DEIの視点、コンプライアンスへの注意喚起、事業のオペレーションに関する示唆など幅広い視野で意見を述べており、出席取締役（子会社取締役含む）が、上場企業に求められるガバナンスを理解し実践できるよう促す、適切かつ有益な発言を行っております。

監査等委員取締役・前川理佐氏は、大手金融機関における実務経験と弁護士としての高い専門性を有し、取締役会での意思決定における適法性、妥当性を担保するための独立した客観的意見を述べております。また、リスク・コンプライアンス委員会にも全て出席して弁護士としての専門的知見に基づき、法令改正への対応から個々のリスク事象への対応に関する助言に至るまで幅広く意見を述べており、当社の経営における適法性の担保に大きく貢献しております。

監査等委員取締役・福園健は、公認会計士、税理士として多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、企業における経営経験、大学講師として教育に携わるなど、会計及び企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社意思決定に対する監視機能の強化に貢献しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、職務能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  1. 取締役は、当社の経営理念・ビジョン・ミッションを十分に理解し、法令及び社内規程を遵守するとともに従業員への周知徹底のため教育啓発を継続することで、法令遵守を最優先とする企業風土を醸成する。
  2. コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は社内での意思決定プロセス及び業務執行において、会社全体を横断する調査、監督指導を行う。
  3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
  4. 取締役がほかの取締役の法令・社内規程違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する。
  5. 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下「内部監査部門」という）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うとともに、内部監査の内容は社長・取締役及び監査等委員会にも報告されることで、経営体制の強化を図る。
  6. 必要に応じて法律や会計等の外部の専門家を起用し、法令・規程違反行為を未然に防止する。
  7. 当社の事業活動又は取締役・従業員における法令遵守上疑義のある行為や不正行為、コンプライアンスに関する相談等について従業員が直接通報できるよう、社外の第三者の運営による内部通報窓口を設けるとともに、通報者の人事上の保護を徹底した内部通報に関する社内規程を定める。
  8. 財務報告の信頼性を確保し適時適切な開示を行うため、経理規程等の関連規程を制定し、会社法及び金融商品取引法並びに関連法令を遵守する体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  1. 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規定等の見直し等を行う。
  2. 取締役は、必要に応じて文書等を閲覧できる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 事業継続マネジメント基本方針を定めるとともに、その方針のもとリスク管理に関する社内規程を制定し、当社の事業活動において想定される各種リスクを検討する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理する体制を構築する。
  2. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築するため、取締役会規程を定めるとともに、取締役会を月1回定時に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。
  2. 取締役会においては、経営に関する重要事項について、関連法令及び経営判断の原則並びに善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役は定期的に職務の執行状況等について報告する。
  3. 取締役の職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、独立した立場の社外取締役を取締役に含める。
  4. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
  5. グループ全社の常勤取締役及び執行役員が参加するグループ経営会議を月1回開催し、具体的な課題を議論することで、業務執行を効率的かつ効果的に行う体制を整える。
  6. 取締役会は、財務報告とそれに係る内部統制に関して、経営の執行者を適切に管理監督する責任があることを認識し実行するとともに、適正な財務報告を確保するために、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ⑤ 監査等委員会が補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査等委員会は、当社の従業員が監査等委員会の職務を補助するよう求めることができる。
  2. 監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
  3. 監査等委員会が専任の補助者を置くことを希望する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議を行う。
  4. 当該従業員の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得る必要がある。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査等委員会は、経営に関する重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員にその説明を求める。
  2. 当社及び関係会社の代表取締役、取締役、執行役員及び重要な部門の長は、それぞれ監査等委員会の求めに応じ、定期的及び随時に監査等委員会と意見交換を実施するほか、その他の従業員を含め、監査等委員会が求めた場合は速やかに業務執行状況を報告する。
  3. 監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、実効的な監査の実施のため定期的に意見交換を実施し、相互の連携を図る。
  4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
  5. 報告の手段を問わず、監査等委員会に報告した者は、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない。
  6. 監査等委員会は、独自に外部の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
  7. 監査等委員会は、その職務の執行について生ずる費用について会社に償還を請求することができ、当社は当該請求に基づき支払を行う。
- ⑦ 当社及びその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 企業集団における業務の適正を確保するための体制として関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は人事総務部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、人事総務部長を通じて、遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する。
  2. 内部監査室部門の責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的を実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。監査等委員会は、取締役、部門長、従業員から必要に応じてヒアリングを実施する。
  3. 関係会社の取締役は、関係会社管理規程に基づき必要な報告を人事総務部長に行うとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の承認を必要とする。またグループ経営会議を通じて関係会社の取締役の職務執行状況を把握し、適切な評価を行う。
  4. 関係会社の損失の危険については、事業継続マネジメント基本方針のもと当社グループ一体となり管理を行う。
  5. 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

⑧ 反社会的勢力との関係遮断

1. 当社グループの取締役及び従業員は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を行う。
2. 前項の目的達成のために反社会的勢力対策規程を定め、基本方針及び対策についての周知徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、取締役会により決議された前記(1)の体制について、その適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守をはじめコンプライアンスを重視した事業活動に取り組んでおり、当社の役員及び管理職をはじめ従業員全体にこれを徹底するために、新たに入社した正社員全員にコンプライアンス研修受講を義務付けるとともに、管理職向けコンプライアンス研修を実施して全管理職の受講を義務付けております。また、それを実効あらしめるため「内部通報規程」に定めるところにより内部通報制度を整備しております。内部通報窓口は外部窓口として第三者の専門機関にも設置しており、匿名での通報を可能としており、通報があった場合はコンプライアンス担当部門が匿名性を可能な限り保ったまま調査を行い対応する体制としております。また、通報者への報復等を禁止し、保護する旨を「内部通報規程」に明文化することにより通報者保護に努め、その有効性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料等、取締役の職務の遂行に係る文書その他の情報の保存・管理については、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理するとともに、取締役は必要な文書に随時アクセスできるよう整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業継続マネジメント基本方針等内部規程に基づき、グループ各社及び各部門は各担当領域におけるリスクを検討・評価してリスクの回避、軽減に取り組んでおります。

また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、顕在化の有無にかかわらずリスク事象をグループ内で共有することにより、グループ全体でリスクを回避、軽減できる取り組みを推進しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社取締役会は社外取締役4名（独立役員3名、うち監査等委員である取締役2名）を含む8名の取締役（監査等委員である取締役3名を含む）で構成され、取締役会を取締役会規程に基づき原則月1回開催しており、経営上の重要な意思決定及び職務執行の適切な監視を行っております。  
また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づきそれぞれの責任者が執行しております。  
さらに、当該執行をより効率的かつ効果的に推進するため、グループ全社の常勤取締役及び執行役員が参加するグループ経営会議を月1回開催し、具体的な課題を議論しております。
- ⑤ 監査等委員会が補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会において制定した監査等委員会監査基準に監査等委員取締役の職務を補助するための使用人の選任及びその独立性について定めており、実効性を担保しております。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
各監査等委員取締役は取締役会、さらに常勤監査等委員取締役は経営会議に出席して自由に意見を述べており、監査等委員会は定期的に代表取締役以下取締役及び執行役員と個別に意見交換を行う機会を設けて課題の把握に努めております。また、監査等委員取締役は必要に応じて取締役及び各部門に照会、調査依頼を行っており、要請を受けた取締役、各部門は速やかに監査役に報告を行っております。  
監査等委員取締役に報告したことを理由とする不利な取り扱いを行った事例はありません。
- ⑦ 当社及びその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は関係会社管理規程に基づき、リスク・コンプライアンスに係る事象については人事総務部において子会社からの報告を受け、適宜取締役会等に報告する運用がなされております。また、予算及び利益計画については経営管理部において子会社と毎月の進捗報告を受けてグループ全体の進捗管理を行っております。  
内部監査室は内部監査規程に基づき関係会社の監査を半期毎に実施し、その結果について社長に報告することにより、関係会社のコンプライアンス及びリスク管理態勢の確保に努めております。

⑧ 反社会的勢力との関係遮断

当社は、反社会的勢力対策規程を定め、その基本方針及び対策についてグループの取締役及び従業員に周知徹底を図るとともに、新た取引を行う相手先及び雇用する者についてはバックグラウンドチェックを徹底しており、これによりグループの取締役及び従業員は、常に社会的良識を備えた行動に努めるとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長性等を総合的に勘案して、安定的・継続的な利益配当を実施することを基本的な方針としております。

2027年3月期末を基準日とする期末配当からは、財務バランスの改善や将来の事業拡大に必要な不可欠な設備投資、企業買収等の成長投資を考慮しつつ、安定した成長から創出される利益と営業キャッシュ・フロー、さらに利益剰余金を原資として、成長投資や借入金返済等とのバランスを考慮した株主への配当を行う方針であります。

以上

## 連 結 計 算 書 類

### 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,258</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,177</b>
現金及び現金同等物	1,273	営業債務及びその他の債務	623
営業債権及びその他の債権	1,839	借入金	468
その他の流動資産	145	未払費用	862
		未払法人所得税	195
<b>非流動資産</b>	<b>7,555</b>	未払有給休暇	260
有形固定資産	139	リース負債	166
使用権資産	841	その他の流動負債	600
のれん	5,951		
無形資産	40	<b>非流動負債</b>	<b>4,764</b>
その他の金融資産	219	借入金	3,870
繰延税金資産	350	リース負債	685
その他の非流動資産	12	引当金	66
		その他の非流動負債	142
		<b>負債合計</b>	<b>7,942</b>
		<b>資本の部</b>	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>2,871</b>
		資本金	100
		資本剰余金	2,656
		利益剰余金	103
		その他の資本の構成要素	11
		<b>資本合計</b>	<b>2,871</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,814</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>10,814</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
 (2025年4月1日から)  
 (2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上収益</b>		<b>20,094</b>
売上原価		△16,982
<b>売上総利益</b>		<b>3,112</b>
販売費及び一般管理費		△2,105
その他の収益		59
その他の費用		△29
<b>営業利益</b>		<b>1,036</b>
金融収益		4
金融費用		△137
<b>税引前当期利益</b>		<b>904</b>
法人所得税費用		△264
<b>当期利益</b>		<b>639</b>
当期利益の帰属		
親会社の所有者		639
非支配持分		—
<b>当期利益</b>		<b>639</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書  
 (2025年4月1日から)  
 (2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
<b>2025年4月1日残高</b>	<b>100</b>	<b>2,656</b>	<b>△543</b>
当期利益	-	-	639
その他の包括利益	-	-	-
<b>当期包括利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>639</b>
株式報酬取引	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	6
<b>所有者との取引額等合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>6</b>
<b>2026年3月31日残高</b>	<b>100</b>	<b>2,656</b>	<b>103</b>

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素			合計	
	株式報酬	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計		
<b>2025年4月1日残高</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>10</b>	<b>2,223</b>	<b>2,223</b>
当期利益	—	—	—	639	639
その他の包括利益	—	8	8	8	8
<b>当期包括利益</b>	<b>—</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>648</b>	<b>648</b>
株式報酬取引	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	△6	△6	—	—
<b>所有者との取引額等合計</b>	<b>—</b>	<b>△6</b>	<b>△6</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>2026年3月31日残高</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>11</b>	<b>2,871</b>	<b>2,871</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計 算 書 類

### 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>217</b>	<b>流動負債</b>	<b>609</b>
現金及び預金	132	一年以内返済長期借入金	480
立替金	4	未払金	50
前払費用	11	未払費用	17
仮払金	0	未払法人税等	0
未収還付法人税等	0	未払消費税等	29
未収入金	68	預り金	6
		賞与引当金	18
		役員賞与引当金	6
<b>固定資産</b>	<b>10,572</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,009</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>25</b>	長期借入金	3,894
ソフトウェア	23	関係会社長期借入金	1,110
商標権	1	関係会社長期未払金	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,546</b>		
関係会社株式	10,535		
繰延税金資産	10		
		<b>負債合計</b>	<b>5,618</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>5,168</b>
		資本金	100
		資本剰余金	2,700
		資本準備金	1,400
		その他資本剰余金	1,300
		利益剰余金	2,368
		その他利益剰余金	2,368
		繰越利益剰余金	2,368
		<b>新株予約権</b>	<b>2</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,171</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,789</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,789</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
 (2025年4月1日から  
 2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>752</b>
<b>売上総利益</b>		<b>752</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>519</b>
<b>営業利益</b>		<b>233</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	
関係会社受取利息	0	
関係会社受取配当金	719	
雑収入	0	<b>719</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	105	
関係会社支払利息	5	
融資関連手数料	4	
雑損失	0	<b>114</b>
<b>経常利益</b>		<b>838</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>838</b>
法人税、住民税及び事業税	0	
法人税等調整額	21	22
<b>当期純利益</b>		<b>816</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年4月1日残高	100	1,400	1,300	2,700
事業年度中の変動額				
当期純利益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-
2026年3月31日残高	100	1,400	1,300	2,700

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
2025年4月1日残高	1,552	1,552	4,352	2	4,355
事業年度中の変動額					
当期純利益	816	816	816	-	816
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	816	816	816	-	816
2026年3月31日残高	2,368	2,368	5,168	2	5,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ヒトトヒトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若林 将吾  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒトトヒトホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ヒトトヒトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ヒトトヒトホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若林 将吾  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒトトヒトホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

2026年6月2日

ヒトトヒトホールディングス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	岩澤 宏
監査等委員	前川 理佐
監査等委員	福菌 健

(注) 監査等委員前川理佐及び福菌健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役でありま  
す。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

開催日時

2026年6月26日(金曜日) 午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
**明治記念館 東館2階「鳳凰の間」**  
(TEL : 03-3403-1171)

## 最寄駅周辺図



## 会場拡大図



## 交通のご案内

JR中央・総武線

**「信濃町駅」 徒歩3分**

東京メトロ銀座線・半蔵門線  
都営地下鉄大江戸線

**「青山一丁目駅」  
2番出口より徒歩6分**

ヒトヒトホールディングス株式会社